

豚流行性下痢（PED）の発生について

中北地域の養豚農場において、県内で5例目となる豚流行性下痢（PED）の発生が確認されました。

1 疑い事例の概要

- (1) 農場所在地 中北地域
- (2) 飼養頭数 2,413頭
(うち繁殖豚380頭、肥育豚1,584頭、子豚449頭)
- (3) 症状等 哺乳豚92頭が下痢（うち死亡9頭）

2 確認までの経緯

- (1) 4月16日8時30分、西部家畜保健衛生所（以下、西部家保）に当該農場より「子豚に下痢がみられる。」との通報。
- (2) 同日9時40分、西部家保の家畜防疫員が現地調査及び検査材料の採取を実施。
- (3) 家畜防疫員による臨床診断と東部家保における遺伝子検査結果（同日18時10分）によりPEDであると確認。

3 県の対応

- (1) 発生農家では、国が定めた防疫マニュアルに基づき、豚の移動自粛、豚舎及び車両等の消毒の徹底を指導。
- (2) 県内養豚農場及び関係団体に対して、発生情報を周知するとともに、飼養衛生管理基準の遵守による病原体の侵入防止と早期通報の再徹底を実施。
- (3) 西部家保において、感染原因についての疫学調査を実施。

【県民の皆様へ】

本病は豚特有の病気であり、人に感染することはありません。
また、発症した豚の肉は流通することはなく、万が一肉を食べても、人の健康に影響はありません。

【報道機関へのお願い】

農場等での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあることから、厳に謹んでください。

＜お問い合わせ先＞

山梨県農政部畜産課
安全・衛生担当 内藤・牛山
055-223-1608